

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】環境保全の人づくり・地域づくりの推進

第2回点検後フォローアップ事項

重点調査事項②: 環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組

<調査票整理番号及び施策等の名称>

- 1 農地・水・環境保全向上対策【農林水産省】
- 2 環境・生態系保全対策【農林水産省】
- 3 水とみどりのネットワーク形成によるうるおいあるまちづくり
①緑地環境整備総合支援事業の推進【国土交通省】
- 4 河川管理への住民参加【国土交通省】
- 5 エコツーリズム総合推進事業【環境省】
- 6 コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業【環境省】
- 7 北海道に適した新たなバイオマス資源等の導入促進事業【国土交通省】
- 8 循環・共生・参加まちづくり表彰【環境省】
- 9 環境と経済の好循環のまちモデル事業【環境省】
- 10 バイオマスタウンの推進【農林水産省】
- 11 良好な海域環境の保全・再生・創出【国土交通省】
- 12 水とみどりのネットワーク形成によるうるおいあるまちづくり
②都市水路の再生・創出等の推進【国土交通省】
- 13 地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業【環境省】
- 14 低炭素地域づくり面的対策推進事業【環境省】
- 15 生物多様性地域戦略策定の普及啓発【環境省】
- 16 SATOYAMAイニシアティブ推進事業【環境省】

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	1	府省名	農林水産省
施策等の名称	農地・水・環境保全向上対策		
施策等の目的・概要	<p>農村地域においては、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴って、農業生産の基盤であり、かつ多面的機能の発揮の基盤でもある農地・農業用水等の適切な保安全管理が困難となっており、また、我が国農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められている。</p> <p>このため、農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るため、農村地域内外の地域住民、都市住民、NPOなどの多様な主体の参画を得た活動組織を設立し、地域ぐるみでこれらの資源の適切な保安全管理と農村環境の保全を行う共同活動と、環境負荷低減に向けた先進的な営農活動を、一体的かつ総合的に支援する。</p> <p>1) 共同活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村と活動組織との間の協定に基づき、水路の泥上げや環境保全などの取組を支援するため、5年間毎年度一定額を交付。 ・ 助成水準は、取組面積に応じて、都府県の場合、水田4,400円/10a(国:1/2、都道府県、市町村:各1/4) <p>2) 先進的な営農活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学肥料や化学合成農薬の使用の大幅な低減に取り組む活動組織に対し、取組面積に応じて、例えば、水稲6,000円/10a(国:1/2、都道府県、市町村:各1/4)の交付金を交付。 		
施策等の実施状況	<p>平成19年度は、116万haの農地を対象に、17,122の活動組織が共同活動を実施</p> <p>平成20年度は、136万haの農地を対象に、18,973の活動組織(147万人・団体が参画)が共同活動を実施</p> <p>平成21年度は、143万haの農地を対象に、19,514の活動組織が共同活動を実施</p>		
地方公共団体等との連携状況	市町村:活動組織との協定締結、実施確認事務		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース):	-	
	平成19年度(執行ベース):	21,782	
	平成20年度(執行ベース):	24,482	
	平成21年度(執行ベース):	26,095	
	平成22年度(当初予算):	27,202	
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>本対策は、平成23年度までの5か年間の対策であり、平成22年度に中間評価を実施し、成果と課題を明確化した後、今後のあり方について検討する。</p> <p>なお、本対策については、学識経験者、消費者代表、マスコミ関係者等の論文、発言等から「地域の非農家や都市住民まで巻き込んで外からの新しい力を導入するもの」、「農家の情報発信により非農家の地域を守る意識が向上」といった評価を得ており、また、多数の新聞報道を通じて、地域の関心も高くなっている。</p> <p>さらに、活動組織や関係市町村からも「活動を通じて地域の輪が広がった」、「環境に対する地域住民の考え方が明らかに変わった」などの声が上がるとともに、現行制度の継続を求める意見が多く出されている。</p>		
施策等の効果の把握方法	活動組織、地域協議会、市町村を対象にアンケート調査を実施し、本対策の効果や課題の把握に活用している。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	平成22年度に中間評価を実施し、成果と課題を明確化した後、今後のあり方について検討。		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	2	府省名	農林水産省
施策等の名称	環境・生態系保全対策		
施策等の目的・概要	<p>国民への水産物の安定供給、水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟等については、環境変化等によりその減少及び機能低下がみられていることから、これらの有する公益的機能の維持を図るため、漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援する。</p> <p>1) 環境・生態系保全活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との協定に基づき、活動組織の行う藻場における母藻(海藻)の投入、干潟における耕うん等の保全活動に対し、交付金を交付。 ・活動の内容や規模に応じて定額(計画づくり: 40万円、モニタリング: 40~330万円、保全活動: 100~350万円)を交付(国: 1/2、地方公共団体: 1/2) <p>2) 環境・生態系保全活動支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藻場・干潟等の保全活動を全国的に推進するための講習会の開催等を実施 		
施策等の実施状況	<p>1) 環境・生態系保全活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は藻場、干潟等を対象に186の活動組織が保全活動を実施。 <p>2) 環境・生態系保全活動支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動組織等を対象とした活動事例報告会を全国5か所で開催、技術講習会を全国9か所で開催。 		
地方公共団体等との連携状況	都道府県、市町村は、環境・生態系保全活動支援事業の実施主体となる地域協議会の会員として、その運営の一翼を担うとともに、市町村における活動組織との協定締結、実施確認事務等、本事業の推進上の役割を有する。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): -		
	平成19年度(執行ベース): -		
	平成20年度(執行ベース): -		
	平成21年度(執行ベース): 894,721		
	平成22年度(当初予算): 761,408		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>本対策を通じて、地域の漁協間の交流促進、地域住民、教育機関やダイビング愛好家と連携した保全活動の取組事例も報告されているところであり、全国的にも本対策による保全活動の取組が広がっているところである。</p> <p>なお、本対策は平成21年度から実施のため、課題・方向性は今後の実施状況を踏まえ検討する。</p>		
施策等の効果の把握方法	活動組織の実施状況等に関する調査、地域協議会等関係者の意見交換の場の設定等により、本対策の効果や課題の把握に活用する。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	国土交通省
施策等の名称	水とみどりのネットワーク形成によるおいあるまちづくり ①緑地環境整備総合支援事業の推進		
施策等の目的・概要	三大都市圏に存する都市等、緑とオープンスペースの確保が課題とされる都市において、都市緑地法第4条に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」又は景観法第8条に規定する「景観計画」に基づき、対象区域を設定し、都市公園の整備、古都及び緑地保全事業、市民緑地の公開に必要な施設整備等を統合補助事業により、総合的に支援することで、都市域における水と緑のネットワークの形成を推進する。		
施策等の実施状況	平成18年度は、緑地環境整備総合支援事業を29地区において実施した。 平成19年度は、緑地環境整備総合支援事業を27地区において実施した。 平成20年度は、緑地環境整備総合支援事業を25地区において実施した。 平成21年度は、緑地環境整備総合支援事業を36地区において実施した。 平成22年度は、緑地環境整備総合支援事業を53地区において実施予定。		
地方公共団体等との連携状況	なし		
施策等の予算額 (千円)	平成18年度(執行ベース): 緑地環境整備総合支援事業費補助 5,525,557		
	平成19年度(執行ベース): 緑地環境整備総合支援事業費補助 5,445,201		
	平成20年度(執行ベース): 緑地環境整備総合支援事業費補助 5,314,967		
	平成21年度(予算ベース): 緑地環境整備総合支援事業費補助 5,833,000		
	平成22年度(当初予算): 社会資本整備総合交付金2.2兆円の内数		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策は平成16年度より実施しており、事業地区数については着実に増加しているところ。なお、平成22年度予算より、社会資本整備総合交付金として、交付金化されたところである。今後は、交付金の枠組みの中で、都市域における水と緑のネットワークの形成に資する事業への支援を継続して実施する。		
施策等の効果の把握方法	取組の実施箇所数、面積等の指標値を用いて把握している。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	国土交通省
施策等の名称	河川管理への住民参加		
施策等の目的・概要	河川管理者、地方公共体、市民団体等が役割分担を定め、河川美化活動等を協働で実施。		
施策等の実施状況	平成20年度においては、763の市民団体が河川敷等の清掃や草刈り等の美化活動を行い、河川管理に参加した(大臣管理区間)。		
地方公共団体等との連携状況	地方公共団体、市民団体等と連携して実施		
施策等の予算額 (千円)	平成18年度(執行ベース): -		
	平成19年度(執行ベース): -		
	平成20年度(執行ベース): -		
	平成21年度(執行ベース): -		
	平成22年度(当初予算): -		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後も、河川管理者、地方公共団体、市民団体等の連携を推進し、河川管理を実施する。		
施策等の効果の把握方法	毎年、市民等と連携した河川管理の参加団体数の指標値を用いて把握している。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	環境省
施策等の名称	エコツーリズム総合推進事業		
施策等の目的・概要	エコツーリズム推進法(平成20年4月施行)の成立を踏まえ、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創意工夫を生かしたエコツーリズムのより一層の普及・定着を図るため、普及啓発、法に基づき取り組む地域への支援、ノウハウ確立、人材育成等を総合的に実施する。		
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○エコツーリズム啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・全国版シンポジウム等の開催 ・エコツアー総覧の運営 ○ノウハウ確立事業 <ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズム大賞 ・全国セミナーの開催 ○エコインストラクター人材育成事業(～平成21年度) <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度受講者:85名 ・平成21年度受講者:102名 ○国立公園等におけるエコツーリズム支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園、世界自然遺産地域、ラムサール登録湿地等におけるエコツーリズムの推進、仕組みづくり ・エコツーリズム推進法に基づき協議会を設置するトップランナー地域への支援 		
地方公共団体等との連携状況	連携あり(関係省庁等と連携して地域の取組を支援している)		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): -		
	平成19年度(執行ベース): -		
	平成20年度(執行ベース): 121,204		
	平成21年度(執行ベース): P		
	平成22年度(当初予算): 125,589		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>エコツアー総覧アクセス件数は、順調に増加し、多くの国民に対して情報の提供を行っている。また、エコインストラクターの育成やセミナー等の開催を通じ、エコツーリズムの取組を支援し、優れたエコツーリズムが実践される土台作りにも努めている。エコツーリズムの実践により、旅行者や住民の意識が高まり、環境保全はもとより、新たな観光需要を起す観光振興、雇用の確保や経済普及効果による地域振興、環境教育の場としての活用など、様々な効果に寄与している。</p> <p>さらに、エコツーリズム推進基本方針に基づき、平成21年9月に埼玉県飯能市の全体構想が国の認定第1号となり、全国に情報提供を行っている。</p> <p>今後は、エコツーリズム推進法及びエコツーリズム推進基本方針を踏まえたエコツーリズムのより一層の普及・定着を図るため、グリーンツーリズムとの連携などを生かしたエコツーリズムによる地域活性化支援、エコツーリズムによる資源利用の適正化、エコツーリズムの実態調査・解析・伝播事業等を総合的に実施する。</p>		
施策等の効果の把握方法	ガイド等の育成数、HP(エコツアー総覧)の年間アクセス件数等により把握している。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	6	府省名	環境省
施策等の名称	コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業		
施策等の目的・概要	地域において社会的に価値のある事業に対し出資(直接金融)・融資(間接金融)等を行うコミュニティ・ファンド等が、環境面や社会面を適切に評価した上で出資・融資等を行う事業を決定できるよう、コミュニティ・ファンド等に対し、評価手法の検証等を通じた支援を行う。		
施策等の実施状況	平成20年度は、我が国における市民出資・市民金融の意義や役割、発展方策等を検討し、間接金融・直接金融を組み合わせた形でのモデル事業を全国5カ所において実施した。 平成21年度は、市民出資・市民金融の効果的・自立的な運営を促すマニュアルの作成・公表、市民出資・市民金融を発展させるための制度的枠組みの検討を行った。		
地方公共団体等との連携状況	なし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): -		
	平成19年度(執行ベース): (一般会計)60,726 (特別会計)50,000		
	平成20年度(執行ベース): (一般会計)59,478 (特別会計)40,000		
	平成21年度(執行ベース): -		
	平成22年度(当初予算): -		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策は平成19年度より実施しているが、平成19年度のモデル事業により、コミュニティ・ファンド等の実態を明らかにするとともに、運営に当たっての課題を抽出することができた。これを踏まえて、平成20年度は、コミュニティ・ファンド等による市民出資・市民金融といった手法を活用しながら、モデル事業を実施し、地域連携を通じて環境コミュニティ・ビジネスを資金的・非資金的に支える仕組みを構築した。今後は、当該仕組みを活用し、コミュニティ・ファンド等の普及拡大の取組を検討する必要がある。		
施策等の効果の把握方法	なし		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	7	府省名	国土交通省
施策等の名称	北海道に適した新たなバイオマス資源等の導入促進事業		
施策等の目的・概要	寒冷な北海道に適し、食料需給に影響しないバイオマス資源(資源作物としてのヤナギ)について、エタノールとしての活用など安定的生産・利活用システムの確立・普及方策に関する調査を行う。本調査を通じて、新たなバイオマス資源の導入促進とともに、地域活性化の役割を果たすことを目指すものである。		
施策等の実施状況	平成20年度より(1)優良系統選抜、最適生育条件検討調査、(2)エタノール等生産実証調査、(3)事業化に当たっての諸検討を行っている。		
地方公共団体等との連携状況	ヤナギの栽培及びエタノール等抽出にかかる実証実験は(独)森林総合研究所、道立林産試験場の指導・協力を得ている。また、下川町及び白糠町に設置した試験圃場では、両町の生産者等の協力を得ながら運営を行っている。さらに、調査検討委員会委員でこれらの機関・団体の研究者・職員等に加え、日本大学生物資源科学部バイオマス科学研究室教授や王子製紙研究員も参画し、調査全体にわたって指導協力を得ている。そのほか適宜「北海道草本バイオマス新用途研究会」(下川町行政・生産者・商工会・NPO等、オブザーバー:北海道、経産局、森林管理局、北電等)と情報交換等を行っている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): -		
	平成19年度(執行ベース): -		
	平成20年度(執行ベース): 66,740		
	平成21年度(執行ベース): 68,148		
	平成22年度(当初予算): 44,556		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	本事業により、北海道をはじめとする寒冷地の農山村において、厳しい気候条件にも適用し得る新たなバイオマス資源「ヤナギ」とそれを原料とするバイオ燃料の安定的・効率的生産のためのノウハウが確立・普及する。こうして、ヤナギの利活用システムが広く構築されることとなり、「バイオマス・ニッポン総合戦略」において基本的な展開方向として位置付けられている地域分散型のバイオマス利用システムの寒冷地モデルの実現を通じて、新たな産業の創出等による農山村地域の活性化及び循環型社会の形成に貢献する。		
施策等の効果の把握方法	地元で今後取り組まれるヤナギの作付面積を把握する。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	環境省
施策等の名称	循環・共生・参加まちづくり表彰		
施策等の目的・概要	住民・企業等との協働を図りながら環境の恵み豊かな持続可能なまちづくりに取り組み、特に顕著な実績をあげている市町村等を、環境大臣が表彰する。この表彰は地域に根ざした活動を一層推進する上での励みとなるとともに、他市町村等の取組に役立つ模範を広く示すことを目的としている。		
施策等の実施状況	平成20年度は、全国3自治体及び7民間団体を表彰した。 平成21年度は、全国8自治体を表彰した。 平成22年度は、過去の表彰団体についてフォローアップを行う予定。		
地方公共団体等との連携状況	なし		
施策等の予算額 (千円)	平成18年度(執行ベース): 4,251		
	平成19年度(執行ベース): 1,428		
	平成20年度(執行ベース): 1,122		
	平成21年度(執行ベース): 2,425		
	平成22年度(当初予算): -		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策は平成2年度より「アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰」として実施してきた表彰制度を、平成15年度に現在の名称に変更したものである。昨年度までに受賞した団体は合計120団体を超えるなど、地域での環境保全の取組は着実な進捗をみせている。 一方、表彰への推薦件数は年々減少傾向にあることから、今後は、表彰団体のPRやフォローアップ方策を含め、より一層の推進を図るべく改善を検討する。		
施策等の効果の把握方法	なし		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	地域における環境への取組の一層の推進を図るため、平成22年度には、これまでの表彰団体のフォローアップを検討しているところ。		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	9	府省名	環境省
施策等の名称	環境と経済の好循環のまちモデル事業		
施策等の目的・概要	地域発の創意工夫と幅広い主体の参加により、環境保全活動を通じた地域コミュニティの再生・創生を行うとともに、二酸化炭素排出量の削減等を通じた環境保全と雇用の創出等による経済の活性化を同時に実現する、環境保全をバネにしたまちおこしのモデルを創る。		
施策等の実施状況	平成20年度及び平成21年度は、対象地域の選定を終了しているため、事業の評価を行った。平成21年度は、評価委員会を開催し、事業評価書を作成した。		
地方公共団体等との連携状況	なし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): (一般会計)116,913、(特別会計)2,040,000		
	平成19年度(執行ベース): (一般会計) 43,500、(特別会計)840,000		
	平成20年度(執行ベース): 9,593		
	平成21年度(執行ベース): 7,530		
	平成22年度(当初予算): -		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策は平成16年度より実施しているが、地域における温暖化対策をはじめとした環境保全の取組については着実に進展していることに伴い、モデル地域数は20地域を超え、その一部については、「ストップ温暖化『一村一品』大作戦」で表彰を受けるなど、一定の役割を果たしつつある。このため、今後は、全国のモデル事業として各地域での取組を積極的に広報するなど、波及効果についてより一層の推進を図るべく改善を検討する。		
施策等の効果の把握方法	事業期間3年間と事業終了後3年間事業評価書を提出させることで効果を把握。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	本事業については、平成20年度でハード整備は終了。 平成16年度選定事業については、平成21年度で事業評価を終了。		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	農林水産省
施策等の名称	バイオマスタウンの推進		
施策等の目的・概要	地域に賦存するバイオマスを有効活用するため、バイオマス・ニッポン総合戦略(H18.3閣議決定)に基づき、地域の関係者の連携の下、市町村が中心となったバイオマスの総合的な利活用の取組として「バイオマスタウン」の構築を推進する。		
施策等の実施状況	平成22年3月末現在、全国約1,800市町村のうち、268市町村でバイオマスタウン構想が公表されており、バイオマス・ニッポン総合戦略の目標である300地区を今年度中に達成すべく関係省庁が連携して取り組んでいる。 また、バイオマスタウン構想の一層の策定、具体化に向け、平成21年3月に「バイオマスタウン加速化戦略」を取りまとめた。		
地方公共団体等との連携状況	バイオマスタウンは市町村が主体となる取組であり、バイオマスタウン構想の公表に当たって関係省庁と協議を行っている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース):	10,258,090の内数	
	平成19年度(執行ベース):	6,362,076の内数	
	平成20年度(執行ベース):	6,978,025の内数	
	平成21年度(執行ベース):	5,918,212(見込み)の内数	
	平成22年度(当初予算):	4,198,457の内数	
施策等の効果・課題・今後の方向性等	平成22年3月の第41回公表時点で、バイオマスタウン構想は268地区公表されており、バイオマス・ニッポン総合戦略の目標数である300地区に向け、着実に推進しているところであり、目標年度である本年度中の300地区達成に向け関係省庁連携し取り組んでいる。 今後は、昨年9月に施行した「バイオマス活用推進基本法」の基本計画に基づき、バイオマスタウン構想の具体化等更なるバイオマスタウン構想の推進に努める。		
施策等の効果の把握方法	バイオマスタウン構想の地区数を指標値として把握している。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	現在、昨年9月に施行した「バイオマス活用推進基本法」の基本計画の策定に向け検討が進められているが、今後は、同基本計画に基づいたバイオマスタウン構想の具体化等更なるバイオマスタウン構想の推進に努める。		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	国土交通省
施策等の名称	良好な海域環境の保全・再生・創出		
施策等の目的・概要	良好な海域環境を保全・再生・創出するため、港湾整備により発生する浚渫土砂を有効活用した干潟の整備や覆砂を推進している。		
施策等の実施状況	(平成21年度中心) 全国で干潟の整備や覆砂を実施しており、平成21年度は、羽田沖において浅場の造成、伊勢湾、大阪湾において藻場・干潟等の整備等を実施している。		
地方公共団体等との連携状況	藻場・干潟等の整備後のモニタリング情報等の共有		
施策等の予算額 (千円)	平成18年度(執行ベース): 401,500,000の内数		
	平成19年度(執行ベース): 386,400,000の内数		
	平成20年度(執行ベース): 392,600,000の内数		
	平成21年度(執行ベース): 373,300,000の内数		
	平成22年度(当初予算): 239,900,000の内数		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	覆砂により底質・水質が改善され、良好な海域環境が創出。 また、再生された干潟には多様な生物が生息し、潮干狩りに訪れる観光客で賑わうなど、地域づくりとしても一定の役割を果たしている。		
施策等の効果の把握方法	事業後も水質調査や生物調査を適宜実施し、干潟整備や覆砂の効果の把握に努めている。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	国土交通省
施策等の名称	水とみどりのネットワーク形成によるうるおいあるまちづくり ②都市水路の再生・創出等の推進		
施策等の目的・概要	水とみどりのネットワーク形成を通じたうるおいあるまちづくりを支援するため、都市水路の再生・創出等を推進している。		
施策等の実施状況	雨水渠や雨水・下水処理水を活用したせせらぎなどの、都市における貴重なオープン空間となる水辺の再生・創出等を支援するとともに、平成21年2月に「都市の水辺整備ガイドブック」を公表し、地方公共団体による都市の水辺整備を促進している。		
地方公共団体等との連携状況	下水道事業により、地方公共団体による取組を支援している。		
施策等の予算額 (千円)	平成18年度(予算ベース):	31,147,000の内数	
	平成19年度(予算ベース):	32,126,000の内数	
	平成20年度(予算ベース):	32,673,000の内数	
	平成21年度(予算ベース):	33,864,000の内数	
	平成22年度(当初予算):	社会資本整備総合交付金2.2兆円の内数	
施策等の効果・課題・今後の方向性等	【効果】 下水処理水等の利用による水辺整備の促進。 【課題と方向性】 水辺整備における住民等との連携を進める必要があり、今後検討を進めていく。		
施策等の効果の把握方法	取組の実施箇所数等を把握している。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	13	府省名	環境省
施策等の名称	地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業		
施策等の目的・概要	環境技術開発人材ネットワーク形成、地域環境問題の解決と地場産業をいかした環境技術開発等を行い、その成果等について全国に普及を図る。		
施策等の実施状況	<p>①5つのモデル地域で事業実施(東京都(平成19年度～平成20年度)、岐阜県(平成19年度～平成21年度)、愛知県(平成19年度～平成22年度)、鳥取県(平成19年度～平成22年度)、大阪府(平成21年度～平成22年度))</p> <p>②平成21年度に産学官連携を円滑に進めるためのマニュアルを取りまとめ。シンポジウムは年2回程度開催(平成21年度は宮城県と埼玉県で開催)。</p>		
地方公共団体等との連携状況	<p>①モデル地域で地方試験研究機関が主体となり事業実施。事業の進捗状況の報告を適宜受けるとともに、事業費を提供。</p> <p>②マニュアルを地方公共団体、地方試験研究機関に配布。シンポジウム開催にあたってはHPで公表し広く参加を呼びかけ。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): -		
	平成19年度(執行ベース): 48,302		
	平成20年度(執行ベース): 43,908		
	平成21年度(執行ベース): 41,289		
	平成22年度(当初予算): 41,272		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策は平成19年度より実施しており、平成21年度にはこれまでのモデル地域での事業で得られた知見や課題等を整理し、地方試験研究機関が産学官連携を円滑に進めるためのマニュアルを取りまとめたところ。平成22年度においては、シンポジウム等の場を通じてこの産学官連携のためのマニュアルを広く周知していくこととしている。		
施策等の効果の把握方法	シンポジウム開催時にはアンケートを実施し、今後の事業実施にあたって参考としているところ。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	平成22年度で本施策は終了することから、その後については現在検討中である。		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組
に係る関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	14	府省名	環境省
施策等の名称	低炭素地域づくり面的対策推進事業		
施策等の目的・概要	<p>国土交通省と連携して選定した地域において、公共交通の利便性向上策や、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用、緑地の保全や風の通り道の確保などの自然資本の活用等の面的な対策について以下の事業を実施する。</p> <p>①計画策定委託業務・・・実効性の高い二酸化炭素削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画(以下「地域計画」という。)を民間事業者への委託により策定する。 ②補助事業・・・地域計画や環境モデル都市アクションプラン、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画等に位置付けられた地域環境整備に係る事業を実施する民間事業者に対し、事業費の1/2を補助する。</p>		
施策等の実施状況	<p>平成20年度は計画策定委託業務を全国25箇所において実施した。 平成21年度は計画策定委託業務を全国39箇所、補助事業を全国7箇所において実施した。 平成22年度は計画策定委託業務を全国24箇所、補助事業を全国4箇所において実施する。</p>		
地方公共団体等との連携状況	なし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): -		
	平成19年度(執行ベース): -		
	平成20年度(執行ベース): 393,373		
	平成21年度(執行ベース): 582,863		
	平成22年度(当初予算): 630,000		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>当該施策は平成20年度より実施しているが、計画策定委託業務の20年度選定地域においては平成21年度までに計画が策定され、一部ではその計画に位置づけられた事業を本施策の補助事業として実施している。事業化されたものについては今後成果を求めることにより、効果を把握する。</p>		
施策等の効果の把握方法	<p>温室効果ガス削減量について、事業完了後3年間、事業報告の提出を求めることにより効果を把握。</p>		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組」
に係る関係府省の自主的・点検結果(調査票)

整理番号	15	府省名	環境省
施策等の名称	生物多様性地域戦略策定の普及啓発		
施策等の目的・概要	地域活動の具体的な指針となる生物多様性地域戦略を、都道府県や市町村が地域の自然的社会的特性に応じて策定することを支援する。		
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20、21年度には、「生物多様性地域戦略策定の手引き」を策定するための検討を行い、平成21年度9月に策定させ、地方公共団体向けの説明会を実施した。その他、機会を捉えて生物多様性地域戦略策定の意義を伝えるとともに、各地方公共団体からの質問等に答えてきた。 ・平成22年度には、全国7カ所において地方公共団体向けの説明会を実施する等、周知啓発に努める予定。 		
地方公共団体等との連携状況	地方公共団体への説明会の実施、質問への対応、周知啓発の実施。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): —		
	平成19年度(執行ベース): —		
	平成20年度(執行ベース): 36,786,749の内数		
	平成21年度(執行ベース): 23,662,000の内数		
	平成22年度(当初予算): 19,423,000の内数		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	更なる策定・周知を進めるために、「生物多様性地域戦略策定の手引き」の周知に努めるとともに、ホームページなどを通じて地域における様々な取組事例の紹介を行う。		
施策等の効果の把握方法	生物多様性基本法の手続きに基づき、環境大臣に送付された生物多様性地域戦略の写しの数による生物多様性地域戦略策定の進捗状況の把握。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし		

重点点検分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」
重点調査項目②「環境資源の保全と有効活用の実施を統合的に
進める、それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくりのための取組
に係る関係府省の自主的・点検結果(調査票)

整理番号	16	府省名	環境省
施策等の名称	SATOYAMAイニシアティブ推進事業		
施策等の目的・概要	<p>里地里山の保全活用の取組について調査・分析を行い、特徴的な取組事例について情報を発信する。また、保全活動の担い手育成の支援のため、活動団体や活動場所の紹介、里地里山の生態系管理などに関する専門家などの人材登録・紹介、技術研修を実施する。さらに、全国での里地里山の保全活動を展開するため「里地里山保全活用行動計画(仮称)」を策定する。これに加え、世界各地に存在する自然資源の利用形態や社会システムに関する事例収集及び現地調査を行う。以上のような国内外の事例等をもとに、持続可能な自然資源の利用・管理の考え方や指針などを整理し、同じような課題を抱える諸外国に向けて提示する。</p>		
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は、特徴的な取組を行う里地里山の調査・分析、活動団体や人材の紹介、研修等の支援を行うとともに、アジアにおける自然資源の利用形態や社会システムの収集・分析、国際ワークショップの開催等を実施した。 ・平成21年度は、里地里山保全活用行動計画(仮称)の検討、活動団体や人材の紹介、研修等の支援を行うとともに、アジア以外における自然資源の利用形態や社会システムを収集・分析し、具体的に提示すべき自然資源の利用・管理に関する技術的要素について検討等を実施した。 ・平成22年度は、里地里山保全活用行動計画(仮称)の検討、活動団体や人材の紹介、研修等の支援を実施している。 		
地方公共団体等との連携状況	なし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): —		
	平成19年度(執行ベース): —		
	平成20年度(執行ベース): 123,797		
	平成21年度(執行ベース): 89,984		
	平成22年度(当初予算): 90,997		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>特徴的な取組を行う里地里山の調査・分析を行い、他の地域の参考となるよう情報発信を強化していくとともに、保全活動の継続・促進を図るための支援を行うことにより、里地里山の保全活動を促進する必要がある。</p> <p>また、SATOYAMAイニシアティブを発信し、早急かつ強力に推進することにより、世界的に自然共生社会の実現に貢献していく必要がある。</p>		
施策等の効果の把握方法	里地里山の保全活用の推進効果を検証するための指標、手法について今後検討を行っていく予定である。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	平成20年11月から有識者による検討会を設置し、里地里山の保全・活用の推進方策、多様な主体の参加促進方策等について検討しているところ。		